第3回公社等経営評価委員会 議事要旨

- **1** 日 時:平成22年9月9日(木)14:00~15:30
- 2 場 所:兵庫県公館 第2会議室

3 出席者:

(1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、田中委員、前田委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 県 側

企画県民部長、企画財政局長、財政課長、財政課参事、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

平成22年度公社等経営評価委員会報告案を協議。主な協議内容は次のとおり。

- (1)「はじめに」
 - ・ 報告案で個別に取り上げる団体について、なぜこれらの団体を取り上げることに なったのか理由の記載がない。昨年度報告に加え、なぜ強調するのか、付け加える ことになったのかの経緯を記載した方がよい。
 - ・ 「平成 21、22 年度の取組状況を点検するとともに」の記載を平成 22 年度においては、取組状況が当初予算でしか把握できていないので「平成 21 年度および平成 22 年度当初予算の取組状況を点検するとともに」と限定する等改めた方が適切。
- (2) 兵庫県土地開発公社
 - ・ 組織人員体制の見直しにおいて、「県として用地取得の専門的人材の有効活用の 観点を踏まえながら」の記載があるが、「県及び公社全体で有効活用する」旨の観 点を踏まえた記載にした方がよい。
 - ・ 先行取得用地の買い戻しにおいて、県が環境林としての買い戻しする必要性を県 民にしっかりと説明するべき旨を記載いただきたい。
- (3) (財) 兵庫県生きがい創造協会
 - ・ 嬉野台生涯教育センターの取組強化において、「青少年本部との関係や民間団体 等との関わりを検証すること」と「検証すること」で終わっており、検証した上で、 今後のあり方を検討すべきという趣旨を出すべき。
- (4) 西宮ヨットハーバー (株)
 - ・ 様々な可能性を探るという意味で「民間売却<u>も</u>視野に入れた」という緩やかな表現も理解できるが、昨年度報告の「民間売却<u>を</u>視野に入れた」という表現の方が適切ではないか。
- (5)(公財)兵庫県国際交流協会
 - ・ 後段の「海外事務所を設置する意義や効果については・・・」の文章が唐突に出てきており不自然。
 - ・ 意義や効果の明確化の中で「有用性は認められるものの」とあるが、委員会として中国には拠点が必要との意見があることについて有用性を認めた訳ではないの

で訂正すべき。

全体として他の現地調査、ヒアリングを行った団体との書きぶりを統一すべき。

(6) (財) 兵庫県体育協会

- ・ 給食事業に関し、公益事業として認められるならば肯定する書きぶりだが、社会 情勢の変化も踏まえた上で、市町村への移行や民間の活用等を検討する旨の記載を 残すべき。
- (7) (財) 兵庫県職員互助会· (財) 兵庫県学校厚生会
 - ・ 「県(事業主)としての職務を果たす方法を検討すること」の意味が明確でない。 事業主責任の範囲や既存の共済組合の制度を踏まえた福利厚生のあり方を再検討 する趣旨であるならばわかる。
 - ・ 「<u>給与比率に応じた</u>運営負担は廃止」という表現は比率はダメだが、定額なら良いと解釈されかねないので改めるべき。
- (8)「平成22年度当初予算、組織に反映しているもの」
 - ・ (公財) 兵庫県国際交流協会が実施しているFM放送による県政・生活情報提供 等の効果的な方法について、外国人聴衆者数など調査し、検討し直す必要がある。

(9) その他

・ 尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター) の記載がない。現地調査を行ったのだ から、記載すべき。